

おおたま

2019

No. 115

令和元年11月発行



ゴールをめざしてかけぬけろ !!

大山幼稚園運動会 (10月5日)

秋晴れのもと、かけっこや障がい物競走など、元気いっぱい頑張りました。



議会構成を決定 P2～3

9月定例会開催 P4～10

アットホーム改修事業等平成30年度一般会計など9会計決算認定
決算審査特別委員会の審査と意見
意見書1件を提出

一般質問 ここが聞きたい！ 7人の議員が登壇 P11～17

を決定

9月2日

初議会

初議会では、議長、副議長選挙、常任委員会や議会運営委員会の委員の選任、安達広域行政組合議会議員の選挙、監査委員の選任の同意を行い、議会構成を決定しました。

ごあいさつ

9月2日の初議会において、議長、副議長の選挙が行われ、議員各位からのご支持をいただき、大玉村議会議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄とともに、重責を痛感しております。

今回の選挙が無投票となったことを真摯に受け止めて、議員の不断の自己研さんと資質の向上に努め、「議会報告会」を開くなど村民の皆様顔に見える議会づくりに取り組んでまいります。

議長、副議長として、公平、公正かつ円滑に議会を運営し、村民の皆様の視点で行政運営を監視、評価してまいります。村民の皆様の声を的確に集約し行政に届ける議会に全力で傾注する所存でありますので、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

議長 菊地 利勝
副議長 押山 義則

副議長



おしやま よしのり
11番 押山 義則 (71)
玉井字午房内38
TEL 48-2830 (4期)

議長



きくち としかつ
12番 菊地 利勝 (66)
大山字馬尽65
TEL 48-2643 (6期)

委員会	委員長	副委員長	委員
総務文教常任委員会	須藤 軍蔵	佐原佐百合	斎藤 信一、渡邊 啓子、佐原吉太郎、菊地 利勝
産業厚生常任委員会	武田 悦子	松本 昇	菊地 厚徳、本多 保夫、鈴木 康広、押山 義則
議会運営委員会	佐原吉太郎	鈴木 康広	松本 昇、佐原佐百合、武田 悦子、須藤 軍蔵

安達地方広域行政組合議会議員 菊地 利勝、斎藤 信一
議会選出監査委員 鈴木 康広



議会運営委員会



産業厚生常任委員会



総務文教常任委員会

議会構成



4 番 ^{ほんた やすお} 本多 保夫 (67)
玉井字問屋場28-4
TEL 48-3733 (2期)



3 番 ^{きくち あつひ} 菊地 厚徳 (59)
大山字高屋敷141
TEL 090-5183-5448 (1期)



2 番 ^{わたなべ けいこ} 渡邊 啓子 (59)
玉井字的場84
TEL 48-2625 (1期)



1 番 ^{さいとう しんいち} 斎藤 信一 (36)
大山字岩高196
TEL 48-2296 (1期)



8 番 ^{たけだ えつこ} 武田 悦子 (60)
玉井字谷地山36-2
TEL 48-4163 (5期)



7 番 ^{すずき やすひろ} 鈴木 康広 (55)
玉井字上長峰118-1
TEL 48-3690 (3期)



6 番 ^{さわら さゆり} 佐原佐百合 (54)
大山字明路内2
TEL 48-2634 (2期)



5 番 ^{まつもと のぼる} 松本 昇 (74)
大山字大橋平113
TEL 48-3618 (2期)

総務文教常任委員会とは…
総務部、出納室及び教育委員会の
所管に関する事務並びに他の常任
委員会の所管に属さない事務の調
査及び議案、請願等の審査を行う
ため、常設する委員会です。

産業厚生常任委員会とは…
産業建設部、住民福祉部及び農
業委員会の所管に関する事務の調
査及び議案、請願等の審査を行う
ため、常設する委員会です。

議会運営委員会とは…
常任委員会とは別に設置される
委員会、議会の運営を円滑、効
率的に進めるための委員会です。



10 番 ^{すどう ぐんぞう} 須藤 軍蔵 (74)
大山字南小屋26
TEL 48-2840 (9期)



9 番 ^{さきはら きたろう} 佐原吉太郎 (77)
大山字新座22
TEL 48-2963 (9期)

議席番号 氏 名 (年齢)
住 所
電話番号 (期別)



議会選出監査委員



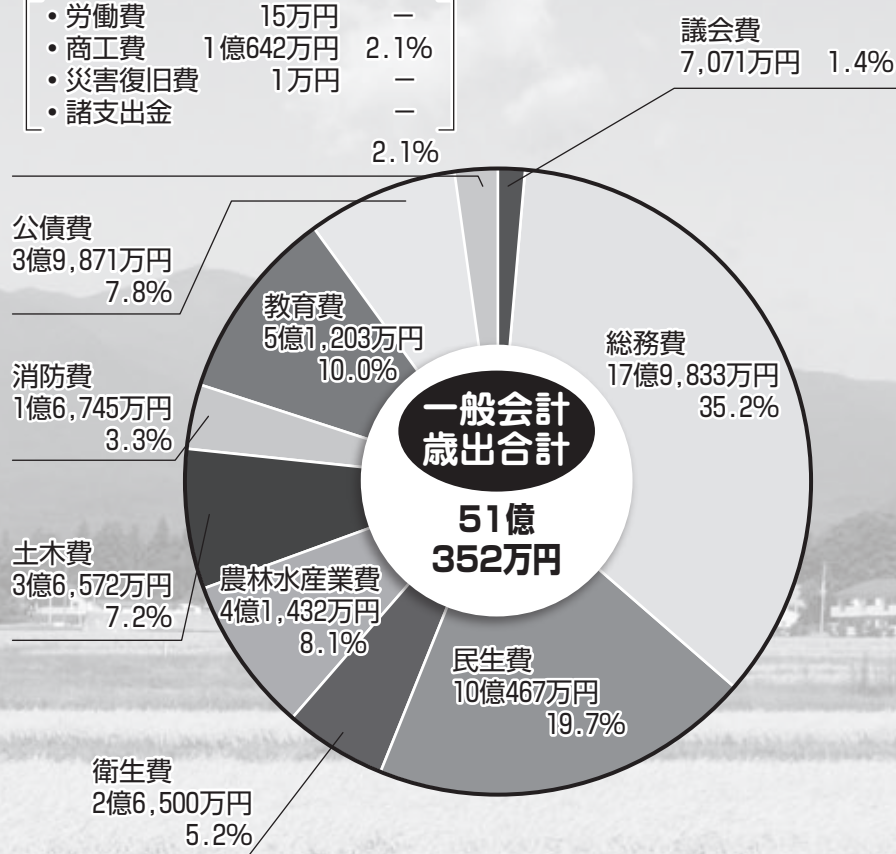
安達地方広域行政組合議会議員

のアウトホームおおたま改修事業など

前年度より9億6,852万円減↓

※その他

・労働費	15万円	—
・商工費	1億642万円	2.1%
・災害復旧費	1万円	—
・諸支出金	—	—
		2.1%



衛生費

●検診事業	2,534万円
●予防接種実施事業	3,323万円
●再生可能エネルギー利用促進事業	369万円
●広域行政組合衛生費	1億727万円

商工費

●商工業振興事業	3,308万円
●観光振興事業	3,726万円
●ふるさと納税事業	897万円

消防費

●広域行政組合消防費負担金	1億2,900万円
●消防団活動事業	2,432万円
●消防施設整備事業	1,413万円

農林水産業費

●農業機械等共同利用整備事業補助	1,234万円
●中山間地域等直接支払制度	4,533万円
●遠藤ヶ滝遊歩道整備事業	538万円
●有害鳥獣被害防止対策事業	318万円

土木費

●道路維持事業	4,809万円
●道路新設改良事業	4,805万円
●災害公営住宅隣接道路改良事業	1億1,218万円
●橋梁維持管理事業	9,747万円

教育費

●スクールバス運行事業	3,059万円
●幼稚園管理運営事業	1億3,539万円
●地域学校協働活動事業	400万円
●プール・テニスコート管理事業	2,367万円

9月定例会開催

9月定例会は、6日から17日までの12日間の会期で開かれました。内容は、村長提出案件22件（条例制定1件、条例改正2件、決算認定9件、補正予算7件、人事案件1件、報告2件）及び議員発議2件、合わせて24件が提出され、審議した結果、原案どおり可決・認定しました。なお、30年度一般会計など9会計の決算については、決算審査特別委員会を設置して審査しました。陳情は3件提出され、審査の結果は10ページのとおりです。

平成30年度 決算

集い、憩う拠点として

一般会計
特別会計

歳入

51億352万円を認定

※その他（自主財源）

・分担金及び負担金	0.3%
・使用料及び手数料	0.9%
・財産収入	0.5%
・寄付金	0.3%
・繰入金	4.6%
・諸収入	1.8%
	8.4%

※その他（依存財源）

・地方譲与税	1.3%
・利子割交付金	—
・配当割交付金	—
・株式等譲渡所得割交付金	—
・地方消費税交付金	2.7%
・ゴルフ場利用税交付金	0.3%
・自動車取得税交付金	0.3%
・地方特例交付金	0.2%
・交通安全対策特別交付金	—
	4.8%

繰越金
3億9,811万円
7.2%

自主財源
18億1,280万円
32.7%

村税
9億4,641万円
17.1%

村債
3億2,460万円
5.9%

一般会計
歳入合計
55億
3,340万円

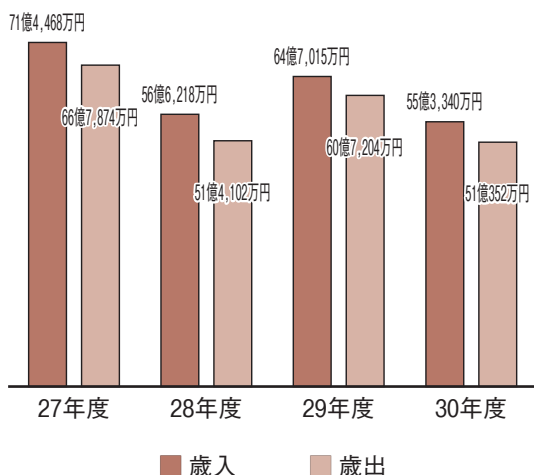
地方交付税
16億4,279万円
29.7%

依存財源
37億2,060万円
67.3%

国庫支出金
5億4,006円
9.8%

県支出金
9億4,568万円
17.1%

一般会計 歳入歳出決算の推移



総務費

●デマンドタクシー運行補助事業	669万円
●地方創生推進事務事業 (アットホームおおたま改修等)	2億7,278万円
●線量低減化事業	4億6,624万円
●応急仮設住宅撤去事業	7,692万円
●国際交流事業(台湾)	632万円
●国際交流事業(マチュピチュ)	961万円

民生費

●社会福祉協議会活動支援事業	6,446万円
●国民健康保険特別会計繰入金	7,642万円
●高齢者地域活動等支援事業	613万円
●児童手当支給事業	1億6,257万円
●子育て支援医療費等助成事業	5,783万円

平成30年度 決算額

決算を読み解く

財政指標は「健全」

会 計 名	歳 入	歳 入 対 前年度比%	歳 出	歳 出 対 前年度比%
一般会計	55億3,340万円	85.5	51億352万円	84.0
国民健康保険特別会計	9億9,340万円	89.5	9億3,177万円	93.3
玉井財産区特別会計	1,323万円	143.4	636万円	127.8
アットホームおおたま特別会計	6,540万円	51.9	6,540万円	56.1
農業集落排水事業特別会計	1億2,589万円	99.5	1億2,073万円	100.1
土地取得特別会計	1,058万円	123.2	1,058万円	123.2
介護保険 特別会計	【保険事業勘定】	7億1,268万円	6億9,591万円	101.2
	【介護サービス事業勘定】	164万円	115万円	69.0
後期高齢者医療特別会計	6,641万円	105.8	6,546万円	105.0
水道事業 会 計	【収益的支出】	1億6,736万円	1億5,814万円	101.3
	【資本的支出】	1億610万円	1億7,657万円	94.8

将来負担比率

30年度	12.7%
29年度	17.7%

将来負担比率…村の税金など毎年決まって入ってくるお金に対して、将来、負担となる村の借金などがどの程度の割合になるかを示す指標。350%を超えると早期健全化が求められ、地方債発行による、村単独事業が制限される。

実質公債費比率

30年度	6.9%
29年度	6.8%

実質公債費比率…村の実質的な借金が財政規模に対してどの程度あるかを示す指標。数値が高いほど返済の負担が大きい。25%を超えると早期健全化が求められ、地方債発行による、村単独事業が制限される。

財政力指数

30年度	0.379
29年度	0.367

財政力指数…村で集められるお金がどの程度あるかを示す指標。指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い。数値が1を超える場合、100%自主的な収入で運営できることになり、普通交付税の交付を受けない。

経常収支比率

30年度	88.6%
29年度	88.2%

経常収支比率…村の税金など毎年決まって入るお金に対して、職員の給料などの毎年決まって出るお金の割合を示す指標。100%の場合、自由に使えるお金はゼロである。大玉村は88.6%で、自由に使えるお金は11.4%になる。

決算審査意見書

地方税の確保および経常経費の削減を

代表監査委員

甲野藤 健一

議会選出監査委員

須藤 軍蔵

平成30年度の決算審査を8月19日から26日まで日程で行いました。審査意見については、次のとおりです。

審査意見 (一般会計・特別会計)

東日本大震災から8年目を迎え、震災絡みの予算が縮小下にある。村税を比較すると、震災前は8億2,838万円、今年度は9億4,641万円、1億1,803万円増加にある。昨今の経済は日々激変の中にあり、これらを鑑みると、村税の伸びは限定的と思われる。平成30年度予算執行に関する事務処理については、例月出納検査、2月の定期監査で審査し、指摘事項、改善事項はその都度指導を行った。特に次の事項を付して決算審査の意見とする。

① 村税等に占める、人件費、扶助費、公債費、物件費及び補助費等の経常収支比率は88.6%を示している。村税が対前

審査意見 (水道事業会計)

② 村税(8083万円)、国民健康保険税(7659万円)、農業集落排水事業使用料(121万円)及び介護保険料(262万円)の収入未済額(滞納額)がある。より一層村税等の確保に努力されたい。

損益計算書中、他会計(村)繰入金600万円である。この繰入金の主な用途は、加入金の減収補てん、減価償却費用である。また、供給単価が給水原価より下回る状況下にある。本年度の経常利益7億5,301万円からみると、今後見込まれる加入金の減収及び減価償却費用の村繰入金が必要になる。これらを考慮すると、水道料金の改定が望ましい。

平成30年度決算を審査

～決算審査特別委員会～

平成30年度の一般会計、特別会計など9会計の決算認定について審査するため、決算審査特別委員会を11日に設置しました。

さらに総務文教分科会、産業厚生分科会の2分科会を設置し、9月12日は各部の部長、課長等に決算概要の説明を求め、審査しました。

13日の決算審査特別委員会では、各分科会からの報告を受け、特別委員会の意見を取りまとめました。

17日の本会議最終日には、決算審査特別委員会委員長が全議案認定すべきものと審査結果を報告しました。

総務文教分科会



9月12日

産業厚生分科会



9月12日

分科会の質疑

ポイント

分科会では、村政全般にわたり多くの質疑がありました。その中から、いくつかをお知らせします。

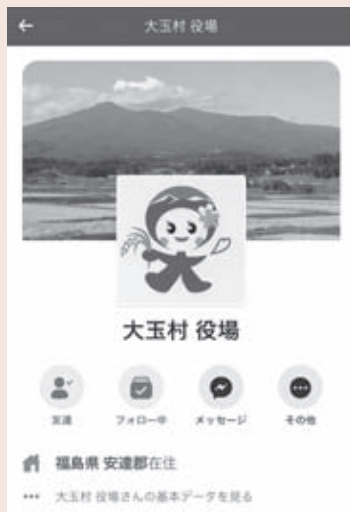
総務文教分科会

政策推進課

問 村公式ホームページ以外で情報発信するなど

の努力が必要ではないか。

答 SNSによる情報発信を引き続き努力していきたい。さらに、地域おこし協力隊を採用し、情報発信の充実を図りたいと考えている。



大玉村の Facebook

問

デマンドタクシーを増やして欲しいとの要望がある。現段階での考えは。

答

高齢者運転免許証自主返納支援事業により登録者数が増えている。他の交通機関と調整しながら、利用者に不便をきたさないよう検討していきたい。

教育総務課

問 大山幼稚園の園舎増築時に狭くなった園庭の確保は。

答 大山小学校北側の駐車場及び周辺施設の整備と並行し、園庭の確保や撤去した遊具の再設置を検討していきたい。



仮囲いの中にある園舎増築時に撤去された遊具

生涯学習課

問 大山公民館の図書貸出総数が減っているが、要因は何か。

答

学校司書の配置と学校図書の充実により、子どもたちが学校から図書を多く借りるようになったため、公民館の図書貸出数が減った。

産業厚生分科会

住民生活課

問 交通安全環境の整備、特に通学路の草木・支障木の整備は。

答 建設課と調整中である。人員的に手が回らない状況もある。

健康福祉課

問 施設介護サービスは充足しているのか。

答 村内だけでなく村外の事業所も利用されているが、充足しているとは言えない。

再生復興課

問 畜産施設への指導は。

答 ハエや水質の問題、臭いの問題とも、今後も指導を継続していきたい。



小高倉地内環境調査（6月27日）

産業課

問 中山間地域等直接支払制度の今後の展開は。

答 今後は多面的機能支払交付金事業と合わせた広域化も視野に入れて進めたい。

建設課

問 水道の供給単価と給水原価の兼ね合いは。

答 水道収益自体は増えているが、今後、施設の修繕等の増加への対応も含め、どのように経営すべきか考えていく必要がある。

決算審査特別委員会の意見

13日は、決算審査特別委員会の意見をまとめました。意見は次のとおりです。



決算審査特別委員会

9月13日

総務部

① 村の行事やイベントの情報発信について、SNSなどを効果的に活用し、また、情報が随時更新できる体制構築を望む。

② それぞれの公共交通の実態を踏まえた効率的運行を検討されたい。

教育部

① 幼稚園管理運営について、大山幼稚園の増築の際に減少した園庭の確保や撤去された遊具の再設置など早急な対応を望む。

② 小学校への学校司書の配置により、校内での図書の貸し出し数が増加するなど効果が現れるが、ふるさとホールや大山公民館の積極的利活用が図られるよう工夫されたい。

③ 総合型地域スポーツクラブ事務事業について、健康長寿の村づくり事業の一環として社会体育施設を活用するなど、利用者数の増加に努められたい。

住民福祉部

① 特定健康診査及び各種健診事業について、受診率の向上に努めること。

② 一人暮らし高齢者及び老々世帯の見守りについてより詳細な把握に努めること。

③ 外国人労働者の受け入れ体制の在り方について検討すること。

産業建設部

① 増加する有害鳥獣の被害防止対策をより強力に進めること。

② 商業振興のためのプレミアム付き共通商品券のあり方について、中小企業及び個人商店に対しても有益となる取り組みを進めること。

③ 水道事業会計について、将来を見据えた健全な運営に努めること。

④ アットホームおおたまについて公設民営の利点を活かした運営を進めること。

現職の佐々木喜美子氏（大山字下高野）の再任について同意した。任期は、令和元年9月29日から令和4年9月28日まで
の3年間。

固定資産評価審査委員の選任の同意

人事案件

令和元年度 9月補正予算

会計名	補正額	総 額
一般会計	4億9,650万円	54億9,035万円
国民健康保険特別会計	2,848万円	9億2,617万円
玉井財産区特別会計	487万円	1,092万円
農業集落排水事業特別会計	516万円	1億2,229万円
介護保険【保険事業勘定】	2,808万円	7億7,083万円
特別会計【介護サービス事業勘定】	39万円	169万円
後期高齢者医療特別会計	95万円	6,626万円
水道事業【収益的支出】	—	1億6,145万円
会 計【資本的支出】	80万円	6,501万円

※水道事業会計【収益的支出】は、歳入歳出予算額を調整し、予算総額を変更しない補正である。

9月2日臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第47号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案可決

9月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第48号	大玉村森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
議案第49号	大玉村立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第50号	大玉村水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第51号	平成30年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第52号	平成30年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第53号	平成30年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第54号	平成30年度アットホームおおたま特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第55号	平成30年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第56号	平成30年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第57号	平成30年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第58号	平成30年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第59号	平成30年度大玉村水道事業会計決算認定について	認定
議案第60号	令和元年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第61号	令和元年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第62号	令和元年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	令和元年度大玉村農業集落排水事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	令和元年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和元年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	令和元年度大玉村水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第67号	大玉村固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案可決
議員発議第5号	議会広報編集特別委員会設置に関する決議について	原案可決
議員発議第6号	令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について	原案可決

10月18日臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第68号	大玉村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	令和元年度応急仮設住宅撤去工事（安達太良Ⅱ期）請負変更契約について	原案可決
議案第70号	令和元年度消防小型動力ポンプ付積載車購入に係る物品売買変更契約について	原案可決

9月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
幼児教育・保育の無償化の実施に伴う陳情書	福島市渡利 福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄	産業厚生	採 択
「令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志 他1名	総務文教	採 択
「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める陳情書	二本松市亀谷 福島県教職員組合安達支部 支部長 高橋 尚人	総務文教	継続審査

議員発議 意見書1件を提出

意 見 書	提 出 先
令和2年度及び復興・創生期間後も国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

※意見書とは…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



9月定例会では、9月10日に6人、11日に1人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、質問順に11ページから17ページです。

わたなべ けいこ 渡邊 啓子	1. さらなる学力向上への取り組みは 2. 中学校の環境整備を問う	11ページ
おしやま よしのり 押山 義則	1. 防災意識社会の構築に向けて 2. 大玉村役場の環境整備を願う	12ページ
さいとう しんいち 斎藤 信一	1. 子育て支援について	13ページ
さわら さゆり 佐原佐百合	1. 交差点での交通事故を減らすためには 2. 生涯学習で生きがいづくりの支援を	14ページ
たけだ えつこ 武田 悦子	1. 災害から住民を守る取り組みを 2. 高齢者や子ども達が安心できる村に	15ページ
すどう ぐんぞう 須藤 軍蔵	1. 原発事故と損害賠償について 2. 食の安全・安心について	16ページ
きくち あつり 菊地 厚徳	1. カメムシ防除薬剤の空中散布の影響は 2. コミュニティ・スクールの運用と方針	17ページ

※一般質問とは…議員が村の行財政全般にわたって、村に対し、説明を求めまたは所信をただすこと。
大玉村議会の一般質問の時間は、一人30分以内で、答弁時間は含まない。

一
般
質
問

ここが聞きたい!!
7人の議員が登壇



さらなる学力向上への取り組みは

質問趣旨

未来を担う子どもたちの教育は重要である。教育環境を整えることで、さらなる学力の向上をのぞむ。

渡邊

本村の小中学生の学力は、全国平均と比較してどのような位置にあるのか。

教育長

過去数年の全国学力・学習状況調査の結果は、国語、算数・数学ともほぼ全国平均である。

渡邊

学校教育においては学力を伸ばすことが重要である。そのためには教員が大玉村の学校で教えたいと思うような教育環境や条件整備が大切だと思うが、どのように考えているか。

教育長

全教室にエアコンを導入している。また電子黒板やタブレット型パソコンなどを導入し、デジタル教材の活用も図っている。コミュニケーション・スクールの導入により、学校と地域が組織的に継続的に連携できる体制が構築されている。

渡邊

教員の多忙化解消に向けた取り組みを伺う。

教育長

中学校の部活動では平日に1日、土日に1日休み



家庭学習の定着で学力の向上を

としている。また部活動指導員の配置や地域学校協働活動事業を通じて、地域と一体となった教育を進めることが多忙化解消につながると思う。

渡邊

子どもの学力の向上には、家庭との連携によりやる気を引き出すことや、規則正しい生活習慣が大切である。どのような指導が行われているか。

教育長

おおたま学園の学習習慣検討委員会が中心となり作成した「おおたま家庭学習の習慣を身につけよう」を配布した。また保護者にも授業参観等で協力をお願いしている。今後もさらに家

中学校の環境整備を問う

質問趣旨

美しい桜だが、毎年、散った花びらや落ち葉の処理に地域住民は困っている。改善策を求める。

渡邊

毎年、中学校の桜の花びらや落ち葉の処理に近隣の住民は悩まされている。中には、自ら袋に詰めてゴミ収集に出している住民もいる。中学校でも対応をしているが、間に合っていないのが現状である。廃棄場所の指定があるだけでも助

かるとの声も聞かれる。現在行われている対応と今後の対策を伺う。

教育部長

現在、中学生が生徒会活動を通して春に花びら、秋に落ち葉の清掃活動を実施してい

る。今後は、中学校東側駐輪場付近の桜の枝を伐採したいと考えている。それによって花びらや落ち葉の処理が大分軽減されるのではないかと考えている。



葉が茂り秋には落ち葉となる中学校の桜並木（9月25日）

他に次の質問がありました。

・健康長寿の村づくりについて

防災意識社会の構築に向けて

質問趣旨

災害から身を守るため、公助・自助・共助の観点から、防災計画の有りようや防災意識の問題点を探る。



押山 突発的に発生する激甚災害に対して、行政を主体とした防災への取り組みだけでなく、住民全体の共通理解のもと、自助・共助が主体の防災対策に転化することが急務と捉える。災害対策基本法のもと制度化された「地区防災計画制度」に対する村行政の理解と制度の進捗状況を伺う。

住民福祉部長

「地区防災計画制度」は地区の住民等が主体となり、地区の特性に応じた防災活動を計画し、行政と連携して地域の活性化と防災力の向上を目指すものである。村の地域防災計画に基づく組織に私設消防組があるが、総合的な防災という観点からの防災組織はない。今後働きかけをして、地区で組織化ができるよう

に進めていきたいと考えている。

押山 人の命を守るという視点から、公助、自助、共助の施策充実に向けて、専門的な防災担当部署の充実を求める。

村長 専門職を置くことは必要であるが、限られた職員数の中で、増員や専門職を配置するというのは現実的には難しい。職員は防災訓練や災害時の出動により経験を積んでおり、災害等に対するスキルは上がっている。総合力で対応していきたいと考えている。

大玉村役場の環境整備を願う

質問趣旨

村の顔としての役場の有りようを再確認した環境整備を求める。

押山 草伸び放題、役場庁舎向かいの倉庫（旧農業共済組合）のぼろカーテン、クドフジの絡まる情景など環境整備が必要ではないかという村民の声がある。役場は古い建物で威厳も感じられないが村の顔である。役場周辺の環境整備に努めるとともに、花壇の設置や駐車場の整備が必要ではないかと思うが考えを伺う。

総務部長

草刈り等の環境整備や花壇については、職員が自ら取り組んでいるが、さらに整備していきたい。駐車場については、白線を引き直す予定である。

押山 バリアフリー化に向け、降車スペースの

総務部長

役場庁舎は正面玄関が狭く、車両を転回できる場所がない。今後、庁舎の配置や屋根のかかる降車スペースの確保が可能かどうか検討したい。



日頃からの防災意識を



環境整備が進められている役場庁舎



子育て支援について

質問趣旨

母親が安心して子育てに専念できる支援及び環境について伺う。

斎藤 在宅子育て応援奨励金制度※の対象期間を産後6カ月からではなく産後3カ月からとし、支給日を1歳になってからではなく児童手当と同日としてはどうか、見解を伺う。

住民福祉部長 この制度の目的は所得補償ではなく、経済的負担を軽減することであり、他市町村に先駆けて始めた事業である。給付期間を早めることと支給日変更については、今後検討していく。

斎藤 専業主婦は産休も育休も無い。国の試算によれば、ゼロ歳児1人当たりの保育所費用は、月額20万円以上かかっているという。在宅で子育てをしたくてもできない家庭もある。安心して子育てのできるためのサポートといった観点から、支給額を1万円から3万円としてはどうか、見解を伺う。

村長 現在の制度では生後6か月から1歳まで毎月1万



簡単に検索できる村ホームページ

円、一人当たり6万円を支給している。毎月分の生活保障は行政として困難である。増額できないか検討しているが、当面は現状維持でいく。

斎藤 保育所を利用している家庭が育休等を取った場合、上の子が退所となってしまう不安がある。また職場復帰をする際には下の子が待機児童になってしまう不安もある。在宅で子育てはしたいが、育児休暇を早く切り上げることやゼロ歳児保育を利用するといった現状がある。見解を伺う。

住民福祉部長 従来の制度では、第2子以降を在宅で育てる場合に、上の子は入所要件を満たし

ていないと判断していた。現在は制度が改正され、保育所の継続利用が必要と判断された場合には継続利用が可能になっている。だが保育士数にも限りがあるため、保護者の方と相談をし、一旦退所していただくケースは現制度上でも発生している。

斎藤 在宅子育て支援の制度見直しによりゼロ歳児の在宅子育てが増加すれば、待機児童問題も解消に近づく、保育所を利用したくてもできなかった家庭も利用できるようなになると考える。見解を伺う。

村長 1歳まで家庭で保育をしていたら、1歳児や2歳児の保

育士を充足できるが、保育料が2人目以降無償のため預ける方は必然的に増える。法律的には長期の育休が定められているが、近隣の中小企業で1、2年の長期休暇は現実的に難しいと考える。保育士の確保や余裕を持った保育を行うための保育所の増築も含め、保育環境を整備していきたいと考える。

大玉村には、村外保育施設利用者交付金という制度があり、村外の保育施設を利用した場合、5万円を上限に支給している。これらの制度とあわせて子育て支援を実施し



安心して子育てできる環境をめざして

※在宅子育て応援奨励金 大玉村に住所があり、産後6カ月を経過した日から満1歳までの子どもを在宅で育児している保護者に支給される。なお、子どもと生計を同一にし、村税等を滞納していない保護者に支給される。奨励金の額は子ども一人につき月額1万円で、満1歳に到達した月の翌月までに支払われる。

交差点での交通事故を減らすためには

質問趣旨

見通しがよく車のスピードが出やすい場所があり、特に交差点で事故が発生している。事故防止策を問う。



佐原 大玉駐在所管内の人身事故の件数と交差点での事故件数は。

住民生活課長 今年1月から8月末現在の人身事故件数は13件であり、そのうち11件が交差点での事故である。

佐原 住民の方からの要望で、運転者へ注意喚起を促す路面標示は設置できるのか伺う。

住民福祉部長 県の公安委員会が設置する速度規則と横断歩道関係の交通規制標示以外は、村道であれば必要に応じて道路管理者である村が設置できる。

佐原 設置の優先順位はどのように決めるのか。

住民福祉部長 村、警察、各種交通関係団体等で構成する大玉村交通対策協議会で協議し、順番を決め、予算に応じて対応



見通しが良く、白線が消えかけている交差点

している。

佐原 交通事故を減らすためには路面標示や交通規制表示だけではなく、運転者への注意喚起も大切だと思う。各交通安全関係団体の啓発活動を行行政はどのように支援しているのか。

住民福祉部長 夜光反射材のついた表示物やバンドの配布、子どもや高齢者向けの交通安全教室の開催、区長文書、防災行政無線など、さまざまな機会で情報提供を行っている。交通事故防止に努めている。

生涯学習で生きがいづくりの支援を

質問趣旨

生涯学習を通して知識や経験を共有することは、新たな生きがいづくりになると考える。

佐原 生涯学習課で行われている成人を対象とした事業は。

教育部長 おおたま生きた大学、おおたま大学、成人祭、生きがい探しセミナー、ふれあいセミナー※の事業がある。

佐原 団体に登録している方々の知識や経験を、村民の方にも伝えられるような新たな事業展開は。

教育部長 現在取り組んでいる事業をさらに充実させ「学びの還元と循環」が図られるような事業を展開したい。

佐原 登録団体が生涯学習事業を企画立案し運営ができれば、やりがいや喜びを感じられるのではないか。その活動を支援するコーディネーターがいれば、より生涯学習を進めることができると思うが、配置する考えは

あるか。

教育部長 現在、社会教育指導員を社会教育事業と社会体育事業に一人ずつ配置している。今後、多くのニーズに応えられるよう社会教育指導員の業務の見直しを含めて、コーディネーター配置の検討をしたい。

※ふれあいセミナー

村内在住の成人グループの学習を支援する社会教育事業。性別や地区を問わず5人以上のグループの自主的学習に、講師謝金（2回まで）などを支援する。



ウィンナー作りを楽しむ ふれあいセミナー（カーリー♥チルチェのみなさん）



災害から住民を守る取り組みを

質問趣旨

近年多発している災害の被害を最小限にしていくために村ができることは何かを問う。



防災訓練で土のう作りを体験する中学生（9月8日）

武田 9月8日に行われた防災訓練での成果と課題を伺う。

住民福祉部長 土砂災害ハザードマップを活用して、災害危険区域の周知と理解を深めることや、警戒レベル3以上での避難などを理解していただいたと思う。避難者の状況や容態を確認する場面で課題が残ったと考える。

武田 大雨による災害を防ぐための手立てとして河川の土砂払いが必要と思う。特に杉田川・百目川は緊急に土砂払いをすべきと考えるが、計画があるのか伺う。

産業建設部長 杉田川百目川の河川管理者である福島県に毎年土砂払いの要望を行っている。今年度、杉田川600メートル、百目川500メートルの土砂払いが計画されている。

武田 災害の種類や発生箇所によって避難場所なども変わってくる。大掛かりな防災訓練も重要だが、地域ごとの防災訓練が必要ではないかと思う。村の考え方を伺う。

住民福祉部長 地域で防災意識を高め、行政区または地区ごとに防災訓練を行っていただけるようにしていきたい。

高齢者や子ども達が安心できる村に

質問趣旨

高齢者や子ども達の安心につながる施策をどのように進めていくのか伺う。

武田 平均寿命の伸びとともに認知症高齢者も増えている現状にある。この状況に伴い徘徊行方不明高齢者の問題が大きくなっている。村ではSOSネットワーク事業を行っているが、どのように稼働しているのか伺う。

住民福祉部長 現在9人の登録があり、村内9カ所の事業所に関係機関として協力いただいている。

武田 徘徊高齢者を探すための手段の一つとして、QRコード※を導入している自治体が増えている。村の考えを伺う。

住民福祉部長 導入について前向きに検討したい。

武田 放課後児童クラブの利用児童が増え、総合福祉センターさくらの屋内運動場の改修に着手

しているが、進捗状況を伺う。

住民福祉部長 現在、基本設計を発注している。年度内での施設の完成を目指して進めている。

武田 放課後児童クラブは村の事業として行われ、社会福祉協議会が委託を受け運営している。大玉村の子ども達の健やかな育ちを支援していく

という点からも、村保育所の職員と同様に、放課後児童クラブの職員、特に臨時職員の処遇改善を図るべきと思う。村の考えを伺う。

村長 社会福祉協議会を法人としてしっかりと経営ができる規模・内容にしていき、その中で臨時職員の正規職員化や処遇改善をしていきたい。



QRコードの導入により行方不明高齢者の発見が早まるのでは…

※ QRコードとは、スマートフォンのカメラをかざすだけでホームページやコードに入力された情報が読み取れるもの。なお、上のQRコードは大玉村議会のホームページのコードです。

原発事故と損害賠償について

質問趣旨

原発事故がなければ当然得ることのできた村の利益について、損害賠償の状況と今後の対応を伺う。



須藤

村が被った損害について、賠償請求は行っているのか。賠償があるとしたら、賠償金の支払いは一括又は個別のいずれの方法がとられているのか伺う。

総務部長

大玉村

では事業単位ごとに賠償請求を行う方式をとっており、請求イコール賠償を受ける形で支払率が100%となっている。

須藤

東京電力からの賠償は何年度まで行われたのかを伺う。

副村長

平成23年度、24年度分の賠償を逸失利益という形で妥結した。過去の例では平成28年度など、年度を飛んで賠償を妥結している。東京電力で協議に応じているものから進めている。今後も粘り強く対応していきたい。

須藤

昨年度も米の全量全袋検査を実施した。その際に追加の経費が発生したが、東京電力は支払っていない。原因者が当然支払うべきものと思っているが、現在は村

がその分を立て替えている。金額と今後の対応を伺う。

産業建設部長

米の全量全袋検査にかかる村からの追加分持ち出し金額は、2320万318円である。現在も県を通じて請求を行っており、引き続き連携協力し対応したい。

村長

原因者が東京電力であり、今年から対応を変更することは承服できない。県と協力しながら請求を強めていきたい。

食の安全・安心について

質問趣旨

原発の爆発事故から8年半が経った。風評被害はもとよりまだ課題は多くしっかりした対応が求められる。

須藤

今後の米の全袋検査の是非をめぐっては、抽出検査の実施や中止など、さまざまな意見がある。検査継続は食の安全につながるが、中止してしまうと福島県産品の安値安定となる。これまで通りしっかりと検査

を続けるべきと考えるが村の全袋検査に対しての基本姿勢を伺う。

村長

JAと一緒に米のトップセールスに毎年行っているが、まだまだ風評被害は払拭されてい

ないと感じる。継続して全袋検査を実施してほしいと意思表示をしたい。



原発事故後も毎年続けられている米の全量全袋検査



風評被害払拭・販路拡大に向けて（東京駅 大玉村マルシェ8月21日～30日）



カメムシ防除農薬の空中散布の影響は

質問趣旨

ネオニコチノイド系農薬の空中散布がEUで全面禁止となった。環境や食の観点から、今後の使用方針を問う。

菊地

ネオニコチノイド系農薬の散布はミツバチ減少の原因ともいわれている。今後の村の方策を問う。

産業建設部長

ネオニコチノイド系農薬は農薬登録を受けているため、使わないでくださいとは言えない。農薬散布前に養蜂家にはミツバチを移動していただいているが、ミツバチへの影響は否定できない部分がある。

ラジコンヘリによる農薬散布の補助を今年度で打ち切り、色彩選別機による選別に対する補助を来年度に向けて検討を進めている。

菊地

「日本で最も美しい村」連合の加盟と「健康長寿の村」を推進



するうえで、環境と食と健康はどのような位置づけになっているか伺う。

村長

「日本で最も美しい村」は文化、伝統、経済、生活環境、コミュニティ、新たなものに取り組んでいるかも含め、総合的に認定される。

食、運動、社会参加この3つが健康長寿のキーワードになっている。食の安全は、空気、水、土壌を育む環境が大切であり、食と健康と環境は一体であると考えている。

食と健康と環境の問題を考えたとき、そこには村民の生業、経済があり、農薬を一切使わないで生産活動をするのと、環境だけに特化した政策を進めることは難しい。

コミュニティ・スクールの運用と方針

質問趣旨

運用にあたっては多くの時間と労力が費やされている。その成果と今後の課題は。

菊地

コミュニティ・スクールの運用にあたって一番の成果は何か伺う。

教育長

保護者や地域住民の立場での一番の成果は、学校に対しての「敷居の高さ」がなくなったことである。地域の皆様にいろいろな形で学校に入ってご協力いただいている。子どもたちにとつては、地域の方々が入り、多くの方々の目で教育が行われることに意義がある。先生方からは、地域の子どもは、地域で育て、支える意識が強いと感じているという意見がある。

菊地

先生方の超過勤務が問題になっている。英語専科教員や非常勤職員の配置などの対策も聞くが、一般教科の指導とのバランスは十分に配慮されているか伺う。

教育長

先生方の勤務時間の中身を教科の持ち時間だけで捉えるのはどうかと考えている。例えば大玉中学校では、教職員の授業持ち時間の週平均は18時間である。最も多い教職員で20時間、少ない教職員で10時間と、かなり差がある。学校の先生方にとつて授業が一番の中心であるが、他にもさまざまな業務がある。教頭、教務主任、学年主任や生徒指導など職務や校務により授業の持ち時間の差が出てくるのが実態である。



第5回コミュニティ・スクール委員会（10月8日）

他に次の質問がありました。

- ・直売所の今後の方針として、後継者の育成と具体的な取り組みについて
- ・食の安全安心と環境への取り組みについて



明日を担う新成人に聞きました！

新成人の声

8月15日に成人式が行われました。式典後の成人祭は、実行委員のみなさんが自主的に企画、準備をして盛り上げました。

新成人を代表して、成人祭実行委員の4名の声を紹介します。



しもつま ゆき ね
下妻夕季音 さん

成人を迎えて挑戦したいこと

わたしは20歳になったら、海外旅行に挑戦します。言葉の壁や、文化の違いなど不安なこともあります。グローバル化が進む現代に対応できるよう、まずは海外旅行に挑戦します。



たきた すばる
滝田 昂 さん

どんな大玉村にしていきたいか

被災地から移住してきた人たちが徐々に大玉村に馴染み、大玉村が活気づいてきています。そういった方々と一緒にこの大玉村をますます盛り上げていきたいと思っています。



成人式



2019成人祭実行委員会のみなさん



わたなべ こう
渡邊 洸 さん

成人を迎えて挑戦したいこと

今、僕の中で「和太鼓」がとっても熱くて、とってもかっこいい！僕もそうなりたくて練習中…。いつか熱いパフォーマンスをしたい！



ふるかわ みな
古川 弥那 さん

成人を迎えて挑戦したいこと

大人になるために出会うであろう困難に、私は挑戦したい。ただ歳をとるのではなく、困難という名のモンスターを倒し、経験値を積み、誇れる大人へとレベルアップしたい。



私たちが議会だよりを編集します

村政を知るよい機会です。お気軽に傍聴してみませんか！！

次の議会は **12** 月です

議会傍聴は、住所と氏名を記入するだけです。役場2階の「傍聴人控室」においでください。

問い合わせ先…議会事務局 TEL.24-8103

議会広報編集特別委員

委員長 ● 佐原 佐百合
副委員長 ● 斎藤 信一
委員 ● 渡邊 啓子
委員 ● 菊地 厚徳
委員 ● 武田 悦子
委員 ● 押山 義則

(佐原佐百合)

編集後記

9月から新しい体制で議会がスタートしました。広報編集特別委員会も新たな委員で議会だよりを編集しました。

9月24日に東京で開催された全国町村議会広報研修会に参加しました。議会の活動に関心を持っていただけるように、わかりやすく「伝わる」議会だよりづくりに委員一丸となって頑張ります。

日ごとに寒さが増してまいります。健康長寿推進の村、たくさん笑って免疫力を高めて、心も体も温かくしてお過ごしください。